

令和4年度 豊田市成年後見・法福連携推進協議会 第2回会議・本資料

令和4年11月10日（木）
豊田市 福祉部 福祉総合相談課
豊田市成年後見支援センター

とよた市民後見人養成講座の見直し（令和5年度～）について

- とよた市民後見人養成講座の見直しに係る基本的な考え方としては、以下のとおり。
 - ① 市民に幅広く関心を持ってもらえるように、豊田加茂医師会の御協力も賜りながら、事前説明会を「とよた市民のための意思決定支援・権利擁護支援を学ぶ会」としての位置付けもしながら、講演メニューの充実を図る。
 - ② 内容については、家庭裁判所を含めて関係者に御理解と御協力を従前より賜っているものであることから、科目や時間数の大幅な変更は行わないが、市民による権利擁護支援活動として重要となる意思決定支援や身上保護の要素を充実させる。
 - ③ 豊田市地域生活意思決定支援事業の意思決定フォロー養成を想定することから、後見業務に関する内容は、すべて実務講座に集約する（基礎講座は、意思決定支援など権利擁護支援の重要性や、対象者の理解を中心にした内容にする）。

<令和3年度養成講座>

事前説明会

- 講演メニューが成年後見制度を知る内容であったため、制度に元々関心のある市民の参加しか得られなかった。

基礎講座（1,810分）

実務講座（360分）

<令和5年度養成講座（案）>

事前説明会 兼 とよた市民のための意思決定支援・権利擁護支援を学ぶ会 （改善点）

- 「地域共生社会に向けた意思決定支援の推進」を大テーマとし、講演メニューを「在宅医療と意思決定支援（仮）」「地域における権利擁護支援活動（仮）」の2つを設定し、在宅医療と地域福祉の両面からの関心を得るように改編。
- 午前と午後の2部制、ZOOM参加の導入。

基礎講座（1,270分）

（改善点）

- 「対人支援の方法」の科目追加。
- 「市民後見人の実務・交流会」を意思決定フォローの活動も含めて、「市民による意思決定支援の活動の実際」に改編。
- 成年後見制度以外の支援策を知った上で、実務講座の受講やフォローとしての活動を選択できるように、「本人を支える権利擁護支援の仕組み」の科目追加。
- 基礎講座のみ参加も可。翌年の実務講座の受講を可とする。

実務講座（960分）

（改善点）

- 後見人としての実践に必要な内容に改編。

意思決定フォロー

- 「くらし応援資金」については、これまでの当協議会での意見等を踏まえ、地域の権利擁護支援活動を「まち」全体で応援するという目的を明らかにするとともに、活用策を「人材の育成」・「活動団体の拡大」・「支援策の充実」という3つの応援の視点から整理した。

<法福連携推進協議会委員意見抜粋>

- ・ 当初の想定では市民後見人の報酬を補う仕組みだけでなく、権利擁護支援で幅広く活用できるものとする想定であった。【R2 第3回】
- ・ 将来的に企業等からも多くの寄付を集め、地域における権利擁護支援活動に広く活用できる仕組みを考えているのか、それとも市民後見人の活動助成に重きを置くのか分かりづらい。【R2 第3回】
- ・ モデル事業の意思決定サポーターの研修費用として活用することを提案したい。意思決定サポーターを増やしていくことが地域福祉の担い手づくりにもつながるため、検討をお願いしたい。【R4 第1回】
- ・ くらし応援資金の使い道については、できること、できないことを明確にしていきたい。【R4 第1回】

<3つの応援の視点>

<「くらし応援資金」の活用策（案）>

※新規については、令和5年度より開始予定

人材の育成

① とよた市民後見人の活躍に対する応援

地域住民による権利擁護支援の活動である「とよた市民後見人」が、継続的に活躍し続けることができるように、活動補助を行う。

② とよた意思決定フォロワーの養成に対する応援【新規】

新たな地域での活躍の機会となる「とよた意思決定フォロワー」に多くの地域住民が参画できるように、フォロワーの養成を行う講座に必要な費用補助を行う。

活動団体の拡大

③ 豊田市内の法人後見実施団体の自立運営に対する応援【新規】

地域住民や法人などが法人後見を実施するにあたり、自立的な運営ができるよう、必要となる立上げ費用（3か年を目途）の補助を行う。

支援策の充実

④ 適切な本人・親族申立てに対する応援【新規】

地方自治法の規定により、行政では申立て費用の前払い助成ができないことから、適切な申立てを実施することができる本人・親族に対して、必要な申立て費用の一時的な立て替えを行う。

- 金銭管理の定期的な監督の部分で、リーガルサポートのノウハウを生かせるところがあるため、協力していきたい【司法書士の委員】
- 意思決定フォロワーがいることで、本人の意思決定を様々な視点で支援することができる【医療ソーシャルワーカーの委員】